

令和4年6月16日

保護者各位

糸満市教育委員会
教育長 幸地 政行
糸満市立光洋小学校
校長 川満 恵昌

夏季における児童生徒のマスクの着用について

平素より、学校における感染症対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。
みだしの件につきまして、熱中症により救急搬送される事案が報道されており、今後さらに気温や湿度、暑さ指数が高くなることを見込まれる中で非常に憂慮すべき事態となっております。

つきましては、糸満市立小中学校での夏季における児童生徒のマスク着用について下記の対応を行ってまいりますので、保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

【対応内容】

- 基本的な感染対策
地域の実情に応じた基本的な感染対策（「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等）を徹底します
- 熱中症が命に関わる重大な問題であることを認識し、リーフレット等も活用しながら児童生徒に対してその危険性を適切に指導します
- 体育の授業、運動部活動の活動中、登下校中は、熱中症のリスクが高いことが想定されることから、熱中症対策を優先し、児童生徒に対してマスクを外すよう指導します
- できるだけ距離を空ける、近距離での会話を控えるといったことをはじめ、屋内の体育館等の場合には常時換気など換気を徹底します。また、運動部活動については各競技団体が作成するガイドライン等を踏まえた取り組みを行うなどの工夫を検討し、必要な対策をとります
- 様々な理由からマスクの着用を希望する児童生徒に対しても適切な配慮が必要になりますが、その場合にも、熱中症対策を適切に講じていきます